

前払金と
月々の
ご利用料金

■前払いプラン(家賃を一括で前払いする方式/75歳以上の方の場合)

| プラン | 居室タイプ (72室) | 前払金(非課税) | 月額利用料合計 (税込) | 管理費 (税込) | 共用部家賃相当額 (非課税) | 食費 (税込) |
|--------|----------------|----------|-----------------|-------------|-------------------|------------|
| 前払いプラン | A(11) | 420万円 | 192,952円 | 64,350円 | 58,000円 | 70,602円 |
| | B(35) | 480万円 | | | | |
| | C(26) | 540万円 | | | | |

ご入居に際し前払金をお支払いいただき、入居期間中は家賃相当額を除く月額利用料をお支払いいただきます。ご入居時に家賃相当額を一括で前払いいただき、月々のお支払いを抑えるプランです。

- 前払金：「想定居住期間(60ヶ月分)の家賃相当額」と「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額」となります。
- 償却：入居日に前払金のうち「想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する金額(前払金の35%)」を償却し、残りの額は5年(60ヶ月)で償却されます。
- 追加費用：入居日より5年(60ヶ月)経過以後に前払金の追加費用は発生いたしません。
- 前払金の返金：入居契約締結後に契約を解除する場合は入居契約書に基づき前払金を返金いたします。入居日より3ヶ月以内に契約解除の申し出をされた場合、前払金は入居期間に応じた施設利用料を差し引いた額を返金いたします。

■月払いプラン(家賃を毎月払う方式)

| プラン | 居室タイプ (72室) | 月額利用料合計 (税込) | 家賃相当額 (非課税) | 管理費 (税込) | 共用部家賃相当額 (非課税) | 食費 (税込) |
|--------|----------------|-----------------|----------------|-------------|-------------------|------------|
| 月払いプラン | A(11) | 262,952円 | 70,000円 | 64,350円 | 58,000円 | 70,602円 |
| | B(35) | 272,952円 | 80,000円 | | | |
| | C(26) | 282,952円 | 90,000円 | | | |

ご入居期間中は、家賃相当額を含めた月額利用料をお支払いいただくプランとなり、ご入居の際の前払金はございません。家賃方式でのお支払いにより、ご入居時のご負担を抑えるプランです。

- 月払いプランはご入居日より5年(60ヶ月)を境に、前払いプランよりお支払い累計額が大きくなります。
- ご入居後に「前払いプラン」への変更が可能です。

※75歳未満の方は、上記の前払金及び償却期間が異なりますので別途ご相談ください。

※居室タイプは裏面をご覧ください。

※管理費は事務費、管理部門に係る人件費等の経費から算定しています。

※共用部家賃相当額は、共用部の水道光熱費、減価償却費、保守管理費等、建物の維持管理に係る費用を各項目別に、ラヴィーレの過去平均等により個人負担額を算出しています。

※上記の食費は30日/月の場合です。月日数により異なります。

※1食あたりの金額は税込/朝食626円、昼食979円、夕食748円です。

※食費につきましては、端数処理の関係上、請求金額と差が生じることがあります。

※有料老人ホームにおける食費(飲食物品の提供の対価)に係る消費税については、1食640円以下、1日累計額1,920円に達するまでは、軽減税率(8%)の対象となります。

※3日前までに欠食の届出があった場合は食事ごとに返金いたします。

※食費の内訳は食材費、厨房管理費とし、欠食の場合は食材費を返金します。

月額利用料
以外の費用

■介護保険給付1割自己負担の場合の基本額(30日あたり/消費税対象外)

地域単価:6級地

| 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 5,638円 | 9,644円 | 16,699円 | 18,763円 | 20,920円 | 22,923円 | 25,049円 |

※上記は基本額です。この他に体制等法令に定められた要件を満たした場合に加算されます。詳細はお問い合わせ、または重要事項説明書をご確認ください。なお、自己負担額は介護保険負担割合証記載の割合に応じた額になります。

■その他の費用

居室電気代・居室水道代(月額)

居室の電気、水道、ガス(給湯器)の使用料は居室ごとのメーター課金にて、ご請求させていただきます。

実費負担いただく項目(例)

おむつ代、日用品費、新聞・雑誌等購読費、業者依頼クリーニング代、理美容費、個人的な外出の付き添い費用及び交通費、買い物等代行(週1回までは介護保険に含まれます)、受診時医療費、クラブ・アクティビティ材料費等。

※介護保険給付の規定以上のサービス費用は別途必要となります。